石綿健康被害救済制度の施行状況及び 今後の方向性について (石綿健康被害救済小委員会とりまとめ)

環境省 大臣官房環境保健部 環境保健企画管理課 石綿健康被害対策室

石綿による健康被害の救済に関する法律の仕組み

目的:石綿による健康被害の特殊性にかんがみ、石綿による健康被害に係る被害者等の迅速な救済を図る。 施行日:基金の創設 平成18年 2月10日

救済給付・特別遺族給付金の支給 平成18年 3月27日

平成19年 4月 1日 事業者からの費用徴収

医療費等の支給対象期間の拡大等(法改正) 平成20年12月 1日

指定疾病の追加(政令改正) 平成22年 7月 1日

特別遺族弔慰金の請求期限の延長(法改正) 平成23年 8月30日

一般拠出金率の改定(告示改正) 平成26年 4月 1日

特別遺族弔慰金の請求期限の延長(法改正) 令和 4年 6月17日

労災補償等による救済の対象とならない者に対する救済給付

事業主

- ①一般事業主(全事業主) ※労働保険徴収システムを活用
- ②特別事業主(一定の要件に該当する石綿と の関連が深い事業主)から追加費用を徴収

玉

- ▶ 平成17年度補正予算により基金に 拠出 (約386億円)
- ※そのほか、基金創設時の事務費の全額及び 平成19年度以降は事務費の1/2を負担

都道府県

▶ 国の基金への費用負担の約1/4に 相当する金額を10年間かけて拠出 (H19~28年度 9.2億円/年)

石綿健康被害救済基金

(独) 環境再生保全機構

被害者 👊 遺族

判定の申出 判定結果の通知

環境大臣

指定疾病:中皮腫、肺がん、著しい呼吸機能障害を伴う石綿肺、著しい呼吸機能障害を伴うびまん性胸膜肥厚

意見の聴取 見.

中央環境審議会

申請・請求

認定・給付

救済給付

▶ 被害者が指定疾病にかかった旨の認定を受けた場合の給付

- 医療費(自己負担分)
- ·療養手当(103.870円/月)
- · 葬祭料(199,000円)
- 救済給付調整金
- ▶ 遺族が支給を受ける権利の認定を受けた場合の給付
 - 特別遺族弔慰金(2.800.000円)・特別葬祭料(199.000円)

※「特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金等の支給に関する法律」に基づく被認定者には、

上記救済給付とは別途、同法に基づく給付金が支給される。

令和4年度石綿健康被害救済小委員会の開催について

- 石綿健康被害救済法については**平成28年度(2016年度)**に中央環境審議会環境保健部会石綿健康被害救済小委員会において施行状況の評価・検討を実施。
- この評価・検討の取りまとめにおいて、**5年以内に制度全体の施行状況の評価・検討を改めて行うことが必要**とされていること及び**法** 改正の附帯決議において制度の施行状況の検討を実施するとされたことを踏まえ、令和4年度に施行状況の評価・検討を行う同審議会を改めて立ち上げ、評価・検討を開始。
- <u>令和5年6月に</u>「石綿健康被害救済制度の施行状況及び今後の方向性について」が<u>取りまとめられた。</u>

<中央環境審議会 環境保健部会 石綿健康被害救済小委員会>

1. 委員

(委員長) 浅野 直人 福岡大学名誉教授

家保 英隆 高知県健康政策部部長・全国衛生部長会会長

岩村 有広 一般社団法人日本経済団体連合会常務理事

大塚 直 早稲田大学法学部教授

大林 千穂 社会医療法人神綱記念会神綱記念病院病理診断センター長

岸本 卓巳 独立行政法人労働者健康安全機構

アスベスト疾患研究・研修センター所長

小菅 千恵子 石綿対策全国連絡会議運営委員

高田 礼子 聖マリアンナ医科大学予防医学主任教授

新美 育文 明治大学名誉教授

細川 秀一 公益社団法人日本医師会常任理事

※取りまとめ時点

3. 主な論点

- ○救済給付について
- ○認定基準について
- ○調査研究について 等

2. 検討過程

- ○第1回: 令和4年6月6日
 - 建設アスベスト給付金制度の施行に係る石綿健康被害救済 制度の対応等について
 - 石綿健康被害救済制度の施行状況等について
- ○第2回:令和4年8月26日
 - 石綿健康被害救済制度の施行状況等について
 - ヒアリング① (奈良県立医科大学 明神先生)
 - ヒアリング②(アスベスト患者と家族の会連絡会)
 - ヒアリング③(中皮腫・アスベスト疾患・患者と家族の会)
- ○第3回: 令和4年10月21日
 - 石綿健康被害救済制度の施行状況等について
 - ヒアリング① (兵庫医科大学 長谷川先生)
 - ヒアリング②(近畿大学 中川先生)
 - ・ ヒアリング③ (国立がん研究センター 後藤先生)
- ○第4回:令和4年12月20日
 - 石綿健康被害救済制度の施行状況等について
 - ヒアリング(立命館大学 吉村先生・森先生)
- ○第5回: 令和5年3月31日
 - 石綿健康被害救済制度の施行状況等について
- ○第6回:令和5年6月27日
 - 石綿健康被害救済制度の施行状況等について

令和5年 石綿健康被害救済小委員会の「取りまとめ」の概要

- 令和4年度に石綿健康被害救済制度の施行状況の評価・検討を開始。
- <u>令和5年6月に「石綿健康被害救済制度の施行状況及び今後の方向性について」が取りまとめられ、制度の基本的考え方を直ちに変える状況にあるとは認められないとされた。</u>

制度運用

- 救済制度について様々な機会を捉え更なる周知。
- 医療機関において石綿による肺がんを正しく診断するため、<u>肺がんの臨床診断及び病理診断における留</u> 意点についても医療関係者に対し周知。
- がん患者のピアサポート促進のため、がん相談支援センターの更なる周知方法を検討。
- オンライン化の検討も含め申請手続の簡素化により申請者の負担軽減。

健康管理

○<u>実施中の「石綿読影の精度確保等調査」の対象地域を拡大しつつ、石綿読影の精度確保等に関する検討</u> 会において健康管理の在り方について引き続き検討。

調査研究

- <u>基金の使途を変更、拡大し治療研究に使用することは困難。</u>救済制度は安定的に運用される必要がある ことから引き続き基金の収支を注視しつつ適切な一般拠出金率に基づく運用を実施。
- <u>環境省は、診断研究の支援の更なる推進</u>に努め、<u>関係省庁が</u>小委員会において<u>指摘された意見を考慮</u> するよう情報提供を通じて強く働きかけ。
- <u>中皮腫の診断技術の向上等に資するよう、他のデータベースとの連結による中皮腫登録の更なる充実に</u> ついて検討。